

第42回 町長定例記者会見

- 開催日時 令和5年12月8日(金) 午後3時00分～
- 開催場所 遠軽町役場3階大会議室
- 記者数 4人

報道機関の皆様におかれましては、日頃より町政など地域の情報を町民にお届けいただき、心からお礼申し上げます。

それでは、今回の議題についてご説明申し上げます。

■A.R.E.のA.R.E.報告会 in えんがるについて

当町では、長年にわたり各種スポーツ合宿誘致を推進しておりますが、かつて国士館大学硬式野球部時代に遠軽での合宿に訪れていた、阪神タイガースの岩崎 優投手と、毎年当町で夏合宿を行っている横浜隼人高等学校硬式野球部出身で、現在は阪神タイガース球団スタッフとして活躍する、小宮山 慎二さんが、12月5日に当町を訪れ、38年ぶり2度目の日本シリーズ優勝と、セ・リーグセーブ王の初タイトル獲得の報告がありました。

同日は、町内中学校野球部並びに野球スポーツ少年団の子どもたちとも交流を深め、夜には一般の方を対象とした写真撮影会&サイン会をメトロプラザで催したところ、300名にもおよぶファンが道内各地より詰めかけていただきました。

本町が推進するスポーツ合宿では、野球やラグビー、スキーなどの受け入れを行っており、本州と比べて涼しい気候の中、充実した強化合宿ができると評価いただいておりますが、練習以外では東京大学硬式野球部が催す「遠軽東大塾」などの特色ある取組みや、地元小、中、高校生との交流を含めた競技力の強化にもつながっております。

今年は北海道遠軽高等学校ラグビーフットボール部が、12月27日から開催される「第103回 全国高等学校ラグビーフットボール大会」に8年ぶり11度目の出場が決まるなど、スポーツ合宿誘致の成果に加え、遠軽高校5クラス維持にも寄与していることから、引き続き、町内各種団体と連携し、各競技の合宿誘致を進めてまいります。

■遠軽町子ども屋内遊戯施設「キッズメトロ」のオープンについて

9月の定例記者会見において発表した遠軽町子ども屋内遊戯施設「キッズメトロ」のオープン日について、当初12月20日(水)を予定しておりましたが、備品搬入などの関係から12月21日(木)に変更いたしました。

これに伴い、オープンの式典については21日午前10時から開催し、この日は式典終了後、一般の方々へ無料で開放いたします。

キッズメトロについては、この施設のメインとなる大型滑り台のほか、壁面ブロックやエアポリンなど、多くの子どもたちに楽しんでいただける遊具を配置いたしました。

また、東京都在住エム・エフコンサルタント株式会社代表取締役の片平俊治様から多額の寄附をいただいて設置した「からくり時計」は、高さ約3メートル、幅約3メートルの大きさで、大きな木をモチーフにして作成しました。1時間ごとに、音楽に合わせて踊る動物たちの姿を楽しむことができます。

このほかにも、乳幼児コーナーや視聴覚室などを配置し、キッズメトロがご家族の遊び場や交流の場として利用されることを期待しているところです。

なお、12月28日(木)までは、町内の方々へ優先的に利用をしてもらうため、町内の方々のみの利用とし、町外の方々は29日(金)からの利用としております。

■遠軽町図書館のリニューアルオープンについて

遠軽地区都市再生整備計画による遠軽町図書館改修工事が間もなく（工期12月20日）完成し、令和6年1月13日（土）にリニューアルオープンを予定しております。

工事の概要は、幼児コーナーの充実や、自習室の整備、トイレの洋式化、空調や照明の改修のほか、駐車場の拡張や、藤棚や植栽のライトアップであります。

改修後の幼児コーナーは、木の温もりが感じられるガラス張りの部屋となり、親子が周りを気にせず絵本の読み聞かせなどができるようになります。

新設の自習室は、タブレット等を用い学習する児童生徒などの利便性を考え、Wi-Fiが使用可能となります。

現在、遠軽町図書館は、西町の旧遠軽町青少年会館で仮館として業務を行っていますが、12月12日（火）から令和6年1月12日（金）の間、臨時休館させていただきリニューアルオープンの準備を行う予定です。

約1か月間の臨時休館となり、利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

■第38回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会について

第38回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会につきましては、本町と湧別町にまたがる湧別原野を舞台に、個人種目としては国内最長の80キロから、初心者や小さなお子様でも参加が可能な5キロまでの個人6種目と、95キロのスキー駅伝、合計7コースを整備し、2月25日に開催いたします。

申込期間は、12月1日から年明け1月12日までとなっております。各個人種目とも、若年層の競技人口拡大を図るため、小中学生以下は参加料が無料となっておりますので、多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

■令和5年第8回遠軽町議会（定例会）に提出する案件から

（1）遠軽町犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等が受けた被害の早期回復又は軽減を図り、安全安心な地域社会の実現に寄与するため、犯罪被害者等の支援について基本となる事項を定めるため、遠軽町犯罪被害者等支援条例案を12月定例議会に提案いたします。

犯罪被害者等支援条例についてはオホーツク管内では、斜里町、小清水町、清里町が令和5年10月1日に施行しておりますが、遠軽警察署管内の遠軽町、佐呂間町、湧別町においても、同条例案を令和6年4月1日施行予定としております。

主な支援内容については、犯罪行為により亡くなられた方のご遺族または傷害を負った方に対し、経済的な負担軽減を図るため、申請に基づき、遺族見舞金30万円、傷病見舞金10万円を支給いたします。

ほかには、日常生活の支援、居住の安定のための支援、安全の確保、町民等及び事業者の理解の増進、関係機関等への連絡調整などを行うものであります。

被害に遭われた方々の負担が少しでも軽減され、安心して暮らせるよう、適切な対応と寄り添った支援に取り組んでまいります。

（2）重点支援地方交付金事業の実施について

国の第2次補正予算の成立に伴い、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が配分されることとなりました。これにより、遠軽町には非課税世帯等1世帯当たり7万円を給付する低所得世帯支援枠として概算で166,634千円、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者へ支援を行う推奨事業メニュー分として64,503千円が交付限度額として提示されたところです。

国からは今般の経済対策において早期執行が求められているところであり、12月定例議会において追加議案として本交付金を活用する次の事業に係る補正予算を提案する予定です。

なお、事業名称を含め、事業の詳細は現在調整中の部分もありますので、本日は概要のみの発表とさせていただきます。

- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業については、住民税非課税世帯等に1世帯当たり7万円を給付する事業です。
- 遠軽町社会福祉サービス提供事業所食材費高騰対策支援金事業は、食事を提供する福祉事業所等に対し、食材費の高騰分を助成する事業です。
- 遠軽町遠軽高等学校通学者受入下宿食材費高騰対策支援金事業は、遠軽高等学校通学者を受け入れる下宿施設に対し、食材費の高騰分を助成する事業です。
- 遠軽町路線バス支援事業は、燃料価格高騰の影響を受けるバス事業者を支援するためにバス運賃を無料化し、運賃相当額を負担する事業です。
- 農業資材価格高騰負担軽減事業は、資材費高騰の影響を受ける畜産事業者に支援金を給付する事業です。
- 物価高騰対策特定事業者支援金事業は、その他物価高騰の影響の大きい特定業種の事業者支援金を給付する事業です。
- このほか、学校及び保育所の給食食材費高騰分に対し、本交付金の活用を予定しています。